

Proself 使用許諾契約書

下記の使用許諾契約は、株式会社ノースグリッド（以下甲といいます）がお客様（以下乙といいます）にソフトウェアを使用許諾する条件を定めたものです。このソフトウェアをインストールすると、乙は以下の使用許諾契約書に同意したことになります。もしお客様が同意しない場合、ソフトウェアを未使用のままご返却ください。

- (1) 甲は、乙が自己の保有する一台のコンピュータのみでソフトウェアを使用する非独占的権利を許諾します。
- (2) 乙は不特定多数から使用料金を徴収するようなASPサービスに対して本ソフトウェアを使用することはできません。その場合は個別に甲と契約が必要です。なお、不特定多数が利用しても使用料金を徴収しない場合、使用料金を徴収しても利用者が特定されている場合はこの使用許諾契約の範囲で使用可能です。
- (3) 乙はソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングおよびそれに類する行為を行うことはできません。
- (4) 甲はソフトウェアの欠陥により発生した、乙の直接的、間接的あるいは波及効果による損害に対して一切の責任を負いません。また甲が乙の損害について責任を負ういかなる場合においても、甲の責任は乙がソフトウェア購入代金として支払った金額を越えることはありません。

株式会社ノースグリッド
2012/08/01 第2版